

平成29年版富山県の男女共同参画について(概要) —男女共同参画の推進状況等に関する年次報告書—

平成29年10月26日
少子化対策・県民活躍課

【趣旨】

富山県男女共同参画推進条例第23条に基づき、本県における男女共同参画の推進の状況及び男女共同参画推進施策の実施の状況についての報告書をとりまとめたもの。

(年次報告)

第23条 知事は、毎年、男女共同参画の推進の状況及び男女共同参画推進施策の実施の状況についての報告書を作成し、公表するものとする。

【概要】

I 「第1 男女共同参画の推進の状況」

1. 行政分野における状況

(1) 「審議会等における女性委員の割合」について、県においては平成29年6月1日現在37.3%となり前年同ポイントとなっている。

| (各年6月1日現在 (%)) | | | | | | | |
|-----------------|------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------|
| 23年 | 24年 | 25年 | 26年 | 27年 | 28年 | 29年 | 33年目標 |
| 38.5 | 38.4 | 38.6 | 37.4 (※) | 37.3 (※) | 37.3 (※) | 37.3 (※) | 40以上 60以下 |

[参考：国(28.9.30現在)37.1%、県内市町村(29.3.31現在)26.2%]

(※)平成26年調査からの変更点

富山県附属機関条例の制定(26.3.26)に伴い、調停、審査、諮問又は調査を行う審議会等を法律、条例に基づく「附属機関」に整理。

これまで調査対象外であった機関が附属機関となるなど、調査対象となる機関を一部変更。

(2) 「行政委員会の女性委員数」について、県における行政委員会のうち女性委員は12名で前年同数、女性委員の割合も18.8%で前年同ポイントとなっている。

| (29.6.1現在) | | |
|------------|---------|------------------|
| 県行政委員現数 | うち女性委員数 | 女性委員割合 |
| 64(64) | 12(12) | 18.8% (18.8%) |

()内は前年の数値

(3) 「法律に基づいて配置されている委員・相談員への女性の選任状況」については、民生委員・児童委員で30名増加したほかは、社会教育委員で3名、身体障害者相談員で2名、母子・父子自立支援員で1名、知的障害者相談員で1名減少している。

(4) 「女性公務員の採用及び登用状況」については、県における女性の管理職登用率は、12.7%と前年より1.7ポイント増加している。

【県における管理職の女性割合】

(29.4.1現在)

| | 総数(人) | うち女性(人) | 女性割合(%) | 女性管理職平均 | 全国都道府県平均 |
|-----|----------|---------|------------|------------------------------|----------------|
| 部長級 | 19(17) | 2(1) | 10.5(5.9) | 12.7% (11.0%) 〔全国順位5位〕 | 9.4% (8.7%) |
| 次長級 | 61(59) | 6(4) | 9.8(6.8) | | |
| 課長級 | 360(353) | 48(42) | 13.3(11.9) | | |
| 計 | 440(429) | 56(47) | 12.7(11.0) | | |

* 知事部局(公立病院の医師・看護師等、派遣者を除く。)

()内は前年の数値

また、平成28年度上級（事務職）の採用状況については、77名のうち36名が女性（46.8%（前年比0.6ポイント増））であった。

(5)「小・中・高・特別支援学校の女性教員及び登用数」については、教員総数中の女性比率は、53.9%（前年比0.1ポイント増）となっている。

また、女性校長の割合は、小学校25.0%（前年比0.5ポイント増）、中学校8.9%（前年比2.4ポイント減）、高等学校7.3%（前年同ポイント）、特別支援学校 76.9%（前年同ポイント）である。

【校長職における女性の割合】（公立のみ）

(29.5.1現在)

| 区分 | 小学校 | | 中学校 | | 高等学校 | | 特別支援学校 | |
|-----------|----------------|-----------|------|-----------|------|-----------|--------|-----------|
| | H28 | H29 | H28 | H29 | H28 | H29 | H28 | H29 |
| 富山県 校長 | 総数(人) | 188 | 188 | 80 | 79 | 41 | 41 | 13 |
| | 男性(人) | 142 | 141 | 71 | 72 | 38 | 38 | 3 |
| | 女性(人) | 46 | 47 | 9 | 7 | 3 | 3 | 10 |
| | 女性の割合(%) | [6位] 24.5 | 25.0 | [3位] 11.3 | 8.9 | [18位] 7.3 | 7.3 | [1位] 76.9 |
| 全国 | 校長に占める女性の割合(%) | 19.2 | | 6.3 | | 7.3 | | 24.1 |

<参考>（平成29年3月31日現在）

・「政治への女性の参画状況」については、県議会における女性議員は40名中3名（7.5%）、市町村議会は265名中24名（9.1%）となっている。

2. 家庭生活における状況

(1) 富山県「男女共同参画社会に関する意識調査」（平成27年度）（以下「意識調査」とする。）によると、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、反対（全体58.6%、男性55.1%、女性61.9%）が賛成（全体25.7%、男性28.1%、女性23.4%）を上回っている。平成27年度調査において、初めて男性の「反対」が5割を超えた。（調査開始年度：平成2年度）

参考①内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（平成28年）によると、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、反対54.3%（男性49.4%、女性58.5%）で、調査開始（平成4年）以来2番目に高い。
 ②内閣府「地域における女性の活躍に関する意識調査」（平成27年）によると、「自分の家庭の理想は、『夫が外で働き、妻は家庭を守る』ことだ」という考え方について、「そう思う」「ややそう思う」と答えた割合は、富山県は、37.2%で、全国で最も低い。（全国平均44.2%）

(2) 家事等の役割分担は、「夫婦〔同じ程度〕」が、家事（11.7%）、育児（16.6%）、介護（26.5%）といずれも前回調査（平成21年度）より増加しているが、家事・育児の約8割は依然として妻が主に担っている。

(3) 合計特殊出生率は、平成28年は1.50と前年（1.51）を0.01ポイント下回った。

[参考：国（平成28年）1.44、（平成27年）1.45]

(4) 平成28年の育児休業を取得した人の割合（取得率）は、女性が96.4%（前年比1.5ポイント増）、男性は5.8%（前年比2.0ポイント増）であった。
〔参考：国（平成28年）女性81.8%、男性3.16%〕

(5) 男女がともに仕事と家庭の両立可能な職場環境づくりを推進するため、平成29年7月25日に、企業経営者等のネットワーク「イクボス企業同盟とやま」を設立し、加盟団体数は107団体となっている。

【「イクボス企業同盟とやま」加盟団体数】（29.9.1現在）

| 区分 | 加盟団体数 |
|-------|-------|
| 企業・団体 | 100 |
| 自治体 | 7 |
| 計 | 107 |

(6) 配偶者等からの暴力（DV）に関する相談件数は、平成28年度で2,887件と、前年度より198件減少した。

【DVに関する相談件数】 (単位：件)

| 区分 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|-------------|--------|--------|---------|---------|---------|
| 女性相談センター（※） | 3,825 | 4,648 | 2,836 | 3,033 | 2,848 |
| 県民共生センター | 65 | 66 | 78 | 52 | 39 |
| 計 | 3,890 | 4,714 | 2,914 | 3,085 | 2,887 |
| 〔参考〕全国 | 89,490 | 99,961 | 102,963 | 111,630 | 106,367 |

（※）女性相談センターの件数：富山県女性相談センター職員、富山市家庭児童相談課、高岡市子ども・子育て課、黒部市生涯学習課（平成26年度～）、南砺市女性・こども相談室の各女性相談員が受付・処理した件数を含む
全国：配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数

富山県「男女間における暴力に関する調査」（平成26年度）によると、DVの加害経験のある人は全体で20.6%（男性30.3%、女性13.2%）となっている。また、DVの被害経験のある人は全体で22.7%（男性13.8%、女性29.6%）となっている。

また、夫婦間等における暴力（DV）の認識状況は、「手でぶつ、足でけるなど、身体的な暴力を加える」（91.9%）、「物でなぐったり、投げつけたりする」（91.7%）などの身体的な暴力行為は、夫婦間等であっても暴力にあたるとする割合が9割を超えており。

なお、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」を知っている人は84.7%となっている。

3. 職業生活における状況

(1) 平成27年度「意識調査」では、「女性が長く働き続けるのを困難にしたり、障害になると考えられること」として、「出産・育児」（78.1%）が最も多く、次いで「お年寄りや病人の世話」（45.7%）、「職場条件等が不十分」（43.2%）となっている。

(2) 本県の女性就業率は50.8%（平成27年）全国6位と高いが、管理部門への女性の登用率は全国平均を下回っており（7.6%、全国9.7%：平成27年）、本県の製造業のウエイトが比較的高いことや、職場において「男性中心の職場慣行」（46.0%）、「登用する側に男性優先の意識や女性管理職に対する不安感」（41.4%）（ともに平成27年度「意識調査」より）などの意識が背景にあるものと考えられる。

(3) 平成25年度に実施した「企業の女性活躍推進度調査」によると、回答のあった事業所における女性の管理職登用率（役員を除く）は7.3%で、業種別にみると、医療・福祉業（67.3%）が最も高く、サービス業（13.7%）、卸売・小売業（10.9%）の順となっている。一方、最も低いのは製造業（3.2%）で、次いで金融・保険業（3.9%）となっている。

4. 地域における状況

- (1) 男女共同参画推進員は、県内に560名配置されており、平均年齢は55.7歳、男性の割合は47.3%（平成29年6月1日現在）である。
- (2) 市町村における男女共同参画計画は、全ての市町村で策定済みであり、DV防止法に基づく基本計画は7市2町、女性活躍推進法に基づく推進計画は6市で策定済みである。また、男女共同参画に関する条例については6市2町で制定済みである。

5. 県民共生センターの状況

- (1) 県民共生センターでは、指定管理者制度により、男女共同参画を推進するための拠点施設として各種講座を実施し、平成28年度は4,563名が受講した。
- (2) 県民共生センターで受け付けた平成28年度の相談件数は延べ2,201件、主訴中最も件数が多いのは、「こころ」の問題、次いで「生き方」の問題であった。

II 「第2 平成28年度男女共同参画推進施策の実施状況」及び「第3 平成29年度男女共同参画推進施策の状況」

男女共同参画の推進に関する施策について、平成28年度の実施状況及び平成29年度の実施予定を富山県民男女共同参画計画の体系別に掲載（事業費、イベント・講座等の開催状況及び参加人数など）。

掲載されている主な事業は、別紙「男女共同参画推進施策の実施状況等について」のとおり。

男女共同参画推進施策の実施状況等について

| 基本目標 | | 平成29年度 主な施策の内容 |
|-----------------------------|----------------------|--|
| 政策・方針 決定過程への女性の参画の促進 | 女性の登用促進 | <ul style="list-style-type: none"> ◇県の審議会等への女性委員の参画促進 H29.6 現在:37.3% ◇県の知事部局における管理職への女性職員の登用目標を設定(H35.4までに15%以上)H29.4 現在:12.7% ◇煌めく女性ネットワーク事業(煌めく女性リーダー塾 塾生②64名) ◇新女性活躍推進調査の実施 ◇女性が輝く元気企業とやま賞の授与 |
| | 女性の能力発揮への支援 | <ul style="list-style-type: none"> ◇男女共同参画推進カレッジ等の開催(共生センター) ◇男女共同参画人材バンクの運営 |
| 家庭・地域における男女共同参画の推進 | 男女共同参画社会の実現に向けた意識の浸透 | <ul style="list-style-type: none"> ◇サンフォルテフェスティバルの開催 ◇わくわく人生セミナーなどの開催(共生センター) ◇富山県民男女共同参画計画(第3次)の改定 ◇新イクメン・カジダン養成事業 ◇とやまの高校生ライフプラン教育充実事業 |
| | 地域活動における男女共同参画の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ◇富山県男女共同参画推進員(②560名)による、地域における男女共同参画の推進(女と男のパートナー会議の開催、男女共同参画推進事業の実施など) ◇NPO・県民協働未来創生事業 ◇NPO法人の設立支援②367法人を認証 ◇NPOと企業との協働推進事業 |
| | 誰もが安心して暮らせる環境の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ◇子ども政策推進事業 ◇子育て応援団普及事業 ◇子育て支援推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・とやまっ子 子育て支援サービス普及促進事業 ・がんばる子育て家庭支援融資 ◇特別保育事業 ◇新子育て家庭に対する支援施策調査検討事業 ◇放課後児童健全育成事業 ◇訪問看護推進事業 ◇新ひとり親家庭子育てサポート事業 |
| 働く場における男女共同参画の推進と女性のチャレンジ支援 | 男女の仕事と生活の調和 | <ul style="list-style-type: none"> ◇男女共同参画チーフ・オフィサー設置事業 <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画チーフ・オフィサーの設置②213事業所 ・県認証事業所②116事業所…女性の登用促進、法を上回る制度の整備 ◇仕事と子育て両立支援パワーアップ推進事業 ◇新イクボス企業同盟とやまの設立 ◇新とやま県民活躍・働き方改革推進会議、女性の活躍推進委員会の開催 ◇新働き方改革推進事業 ◇事業所内保育施設推進事業 ◇新県職員の在宅型テレワーク、モバイルワークの試行 |
| | 女性のチャレンジ支援 | <ul style="list-style-type: none"> ◇とやま起業未来塾 塾生②23名(うち女性14名) ◇若者・女性・シニア創業チャレンジ支援事業 ◇女性の再就職パワーアップ応援事業 ◇新ものづくり女子育成事業 ◇チャレンジ支援事業(共生センター) <ul style="list-style-type: none"> ・女性の再就職サポート講座等の開催、女性のチャレンジ支援相談の実施 ◇がんばる女性農業者支援事業 ◇若手・女性商業者グループ元気プラン支援事業 ◇農業・農村男女共同参画推進事業 |
| 男女間の暴力の根絶と人権の尊重 | 男女間の暴力の根絶 | <ul style="list-style-type: none"> ◇新医療機関DV対策強化事業 ◇DV被害者支援県民協働事業 ◇DV防止啓発講座 ◇新性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの開設等 |
| | 男女の人権の尊重 | <ul style="list-style-type: none"> ◇人権に関する啓発の推進 ◇インターネット等のわいせつ情報等への指導取締り環境の整備 |
| | 生涯を通じた健康支援 | <ul style="list-style-type: none"> ◇生涯を通じた女性の健康支援事業 ◇富山県不妊治療費助成事業 ◇新不育症治療費助成事業 ◇安全・安心な妊娠・出産支援体制整備事業 ◇「こころ・いのちの電話」運営事業 ◇産科医等を志望する医学生への修学資金の貸与 |

